

## 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

平成 27 年 4 月 28 日  
 （名称）平塚市バリアフリー推進協議会  
 （代表者名）座長 深沢 哲也 印

## 1. 生活交通改善事業計画の名称

ノンステップバス導入促進事業計画

## 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

ノンステップバスの導入は、車いす利用者をはじめ、高齢者、障がい者、妊婦、ベビーカー使用者等の容易な乗降を提供し、より多くの人々の移動を円滑にすることで、公共交通機関の利用環境の改善と社会参加の機会を増進することを目的とする。

## 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

## (1) 事業の目標

平塚市内を運行する乗合バス車両に占めるノンステップバスの比率を平成 33 年 3 月 31 日までに 70% とする。

平成 27 年 3 月現在 25.9%                      目標 平成 33 年 3 月 70.4%

## (2) 事業の効果

高齢者、障がい者等のバスを利用した移動の負担が軽減されるとともに、自家用車からバス利用へ移行するなど、移動の円滑化を図ることができる。また、公共交通機関の利用環境の改善により、バス利用者の増加・環境負荷の軽減等に寄与する。

## 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

## (1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

## (内容)

・ノンステップバスの導入（大型（車長 9～11m）12 台）：神奈川中央交通（株）

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について）

神奈川中央交通（株） 身体・知的：普通旅客運賃 5 割、定期旅客運賃 3 割

精神：設定なし

## (2) 関連事項（以下、                      内の事業に該当する場合に記載）

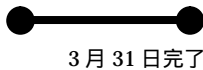
## バス車両の導入に係る事業

車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数

・ノンステップバス：42 台、ワンステップバス：118 台

・乗合バス車両の総車両台数：162 台（限定車等除く平成 27 年 3 月 31 日現在）

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
27年度(当該年度)					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステップバス導入 促進事業	272,730 千円	16,800 千円	千円	16,800 千円	239,130 千円
	100%	6.2%	%	6.2%	87.6%

6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印( ) または横棒線( ) で記載。 で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成27年度				平成28年度				平成29年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバスの導入	交付決定後着手 12台  3月31日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論	
平成18年12月	平塚市交通バリアフリー特定事業等推進協議会設立
平成22年8月	協議会において、ノンステップバスについては平成27年度までに30%の導入を目標とすることで合意を得た。
平成26年4月	協議会書面協議において、計画変更について合意を得た。
平成26年11月	平塚市バリアフリー推進協議会設立
平成27年2月	協議会において、平成32年度までのノンステップバス導入率を70%とすることで合意を得た。
平成27年4月	協議会において、事業計画について合意を得た。

8. 利用者等の意見の反映	
平塚市バリアフリー基本構想策定の際に市民を交えた研究会やパブリックコメントを行っており、利用者を始め市民の意見を反映させている。また平塚市バリアフリー推進協議会にも市民委員が入っており、市民の意見を反映させている。	

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	
関係市区町村	平塚市
交通事業者・交通施設管理者等	平塚警察署交通第一課 関東地方整備局横浜国道事務所交通対策課 神奈川県平塚土木事務所道路維持課 平塚市土木部道路管理課、道路整備課 平塚市都市整備部みどり公園・水辺課、総合公園課 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 神奈川中央交通株式会社 株式会社湘南神奈交バス平塚営業所 一般社団法人神奈川県タクシー協会相模支部平塚地区会
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	平塚市老人クラブ連合会 平塚市障がい者団体連合会 平塚市民生委員児童委員協議会 平塚市自治会連絡協議会 平塚市社会福祉協議会 平塚市商店街連合会 平塚商工会議所 神奈川県立 平塚盲学校 市民

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 平塚市浅間町9番1号  
 (所属) 平塚市まちづくり政策部交通政策課  
 (氏名) 鈴木 岳央  
 (電話) 0463-23-1111 内線2189  
 (e-mail) [kotsu@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:kotsu@city.hiratsuka.kanagawa.jp)